

広島県とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括的連携協定の締結について

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）は、広島県およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（社長：新納啓介、以下「あいおいニッセイ同和損保」）と、以下のとおり包括的連携協定を締結します。

1. 協定の概要

(1) 名称

「広島県と日本生命保険相互会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括的連携に関する協定」

(2) 目的

広島県とあいおいニッセイ同和損保および当社の相互連携と協働による、県民サービスの向上や地域の一層の活性化

(3) 協定項目

- ① 県産品の販売促進に関すること
- ② 県政情報の発信・観光振興に関すること
- ③ 地域防災に関すること
- ④ 地域の安全・安心に関すること
- ⑤ 環境対策・リサイクルに関すること
- ⑥ 女性の活躍・働き方改革に関すること
- ⑦ 少子化対策・子育て支援・青少年育成に関すること
- ⑧ 高齢者支援・障がい者支援に関すること
- ⑨ 健康増進・食育に関すること
- ⑩ 教育・文化の振興に関すること
- ⑪ その他、県民サービスの向上、地域社会の活性化に関すること

2. 協定締結式

(1) 日時 2022年11月11日（金）13:00～13:30

(2) 場所 広島県庁 北館2階 第1会議室

(3) 出席者 広島県知事 湯崎 英彦

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 代表取締役社長 新納 啓介

日本生命保険相互会社 代表取締役会長 筒井 義信 他

3. 今後の主な連携事業

当社は、中期経営計画「Going Beyond—超えて、その先へ—」にて、「お客様本位の業務運営」と「サステナビリティ経営」を事業運営の根幹とし、全ての人々への安心の提供、健康長寿社会づくりの牽引、持続性のある社会づくりへの貢献という、当社の社会的役割のさらなる発揮に

努めています。

当社にとって、都道府県とあいおいニッセイ同和損保との3者で包括的連携協定を締結するのは今回が初めてとなります。

一般の包括的連携協定の締結を契機に、生命保険会社と損害保険会社の両社の強みを生かしながら、地域の安全・安心に関することや健康増進等の幅広い分野で広島県と協力し、県民サービスの向上および地域の一層の活性化に取り組んでまいります。

(1) 県産品の販売促進に関すること

- ・当事業所での県産品フェア等を開催し、県産品の販路拡大へ協力します。

(2) 県政情報の発信・観光振興に関すること

- ・当事業所において、県観光ビラ等の配架やポスターの掲示を実施します。

(3) 地域防災に関すること

- ・『広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動』に賛同し、防災に関する啓発活動を実施します。

(4) 地域の安全・安心に関すること

- ・ビラ配布やポスターの掲示等により自転車の安全利用に関する啓発活動を実施します。
- ・各自治体の自転車保険加入条例に対応したニッセイ個人賠償プラン「まるごとマモル」の販売件数に連動し、広島県交通安全協会へ寄付を行います。

(5) 環境対策・リサイクルに関すること

- ・「ニッセイの森」の間伐材を活用した「樹木名プレート」を「学校の木のしおり」と併せて学校等へ寄贈する活動を通じ、環境保全教育に取り組みます。

(6) 女性の活躍・働き方改革に関すること

- ・男性育休取得推進および女性活躍推進における当社の取り組みを紹介します。

(7) 少子化対策・子育て支援・青少年育成に関すること

- ・当社職員向けの出産・育児をサポートする制度や取り組みを紹介します。

(8) 高齢者支援・障がい者支援に関すること

- ・当社職員が、高齢者への声かけ等の見守り活動を実施し、異変を察知した際には各市区町村の連絡窓口へ通報します。

(9) 健康増進・食育に関すること

- ・県内の企業・学校や地域のみなさまを対象とした車いすバスケットボール講演会・体験会を実施します。
- ・当社野球部および女子卓球部等によるスポーツ教室を開催します。
- ・ビラ配布等によりがん検診の受診を促進します。

(10) 教育・文化の振興に関すること

- ・中高生を対象に、ライフデザイン、将来設計等をテーマにした「出前・受入授業」を実施します。

(11) その他、県民サービスの向上、地域社会の活性化に関すること

以 上

2022-2238G, 広報部